

モデル市町村取組事例集

(地域防災計画の見直し)

奈良県 総務部 知事公室 防災統括室

資料目次

1. 奈良市（地震）

- デジタル同報系防災行政無線の整備 . . . 1
- エリアメール・緊急速報メールの導入及び配信試験 . . . 2
- 非常用発電機等の整備（避難所機能の強化） . . . 3
- 消防防災GISの活用 . . . 4
- 多言語対応の観光客向け避難所マップの作成 . . . 5
- 衛星携帯電話の整備 . . . 7
- 被災者支援システムの導入 . . . 8
- 備蓄倉庫の整備（分散備蓄の適正化） . . . 9
- 避難所及び備蓄倉庫の鍵の配置 . . . 10

2. 大和郡山市（地震）

- 「市町村広域災害ネットワーク災害相互応援に関する協定」の締結 . . . 11

3. 橿原市（地震）

- 自主防災組織による連絡協議会の設立 . . . 13
- 民間福祉施設との協定締結による福祉避難所の確保 . . . 14
- インターネットを利用した情報共有システムの導入及び図上訓練の実施 . . . 15

4. 五條市（水害・土砂災害）

- 避難勧告等発令基準の見直し . . . 17
- 自主防災会単位での防災訓練の実施 . . . 18
- 五條市役所と市所間の連絡体制の確保 . . . 19
（通信衛星によるインターネット通信の整備）
- 避難所Wi-Fi化 . . . 20
- ミニコンビニの開設 . . . 21
- 市町村域を越えた避難 . . . 22

5. 川西町（水害）

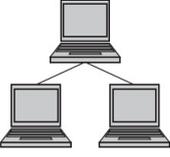
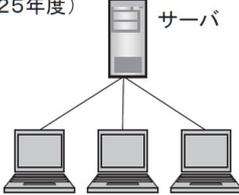
- 避難情報伝達方法の調査 . . . 23
- 災害時職員初動マニュアルの作成 . . . 24

6.	王寺町（水害）	
	・ 防災拠点施設の整備	・・・ 25
	・ 避難勧告等発令基準の見直し	・・・ 27
7.	天川村（土砂災害）	
	・ 住民との共同による現地踏査の実施	・・・ 29
	・ 地区外への避難訓練の実施	・・・ 31
	（地区住民の発議による避難訓練を役場等関係機関が協力して実施）	
8.	野迫川村（土砂災害）	
	・ 1次避難所の資機材等の配備	・・・ 33
	・ 1次避難所の改修	・・・ 34
	・ 大雨等警報発令時における村役場職員の体制の整備	・・・ 35
	・ 1次避難所から2次避難所への体制づくり	・・・ 36
	（災害時職員対応マニュアル作成）	
	・ 定点カメラ設置	・・・ 37
9.	十津川村（土砂災害）	
	・ 衛星携帯電話及び自家用発電機の設置	・・・ 38
	・ 区長、総代、学校長による避難所開設	・・・ 39
	・ 災害応急対策要領の策定（全職員による災害応急体制の構築）	・・・ 40
	・ 物資供給に関する協定（ならこーぷ）	・・・ 41
	・ 地域住民による防災マップの作成	・・・ 42

<p>取組事例</p>	<p>デジタル同報系防災行政無線の整備</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に、一次避難所など市内47箇所に設置した屋外拡声器により、災害情報や避難情報等を一斉伝達する。また、これを活用して全国瞬時警報システム（J-アラート）情報の伝達も可能になる。 拡声器による音声伝達とエリアメールによる文字伝達が相互に補完しあう強力な情報伝達体制を構築する。 	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における正確・迅速な情報伝達 	
<p>実施時期</p>	<p>平成24年度～平成26年度</p>	
<p>事業費</p>	<p>560,000千円</p>	
<p>備考</p>		
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0742-34-4930</p>

取組事例	エリアメール・緊急速報メールの導入及び配信試験	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話事業者3社（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル）と利用契約を締結し、3社が提供するエリアメール・緊急速報メールを導入した。 ・ この機能を利用し、指定エリア（奈良市域）内の住民、在勤・在学者、観光客などに対して、災害情報等の一斉配信が可能となった。 ・ 平成24年10月25日（木）に、災害時におけるエリアメール・緊急速報メールの運用確認と住民等への周知を図るため、配信試験を実施した。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・災害情報の確実な伝達（デジタル同報系防災無線との相乗効果） ・ 様々な状況や条件のもとにおける災害情報の多様な伝達手段の確保 	
実施時期	平成24年8月～	
事業費		
備考		
連絡先	危機管理課	電話 0742-34-4930

取組事例	非常用発電機等の整備（避難所機能の強化）	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時にライフラインが寸断された際、避難所生活において必要となる照明等の最低限の電源を維持するため、代替手段（非常用電源）の確保を図る。 ・ すべての一次避難所に非常用電源を整備するため、自家発電機が未設置の避難所（113箇所）に、ポータブル自家発電機（定格出力2.5KVA）や投光器、コードリール、ガソリン携行缶等を整備した。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所における停電時の必要最低限な電源の確保（すべての避難所に非常用電源を整備） ・ 避難生活を送る住民が安心感を得られるよう、照明用投光器等を整備 	
実施時期	平成23年度	
事業費	17,083千円	
備考	<p>SGi25S</p> 	
連絡先	危機管理課	電話 0742-34-4930

<p>取組事例</p>	<p>消防防災GISの活用</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> （財）消防科学総合センターが開発し、全国の都道府県・市町村に無償提供されているGIS（地理情報システム）を活用して、被害情况等を一覧表と地図に登録し、災害情報のリアルタイムでの共有化を図る。 平成25年1月から仮導入、防災訓練等にも活用 	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報・被害情報等の共有化を図り、よりの確な応急対策の実施 	
<p>実施時期</p>	<p>平成25年4月から本格導入（平成24年度 仮導入中）</p>	
<p>事業費</p>		
<p>備考</p>	<p style="text-align: center;">災害情報の共有化（消防防災GISの導入）</p> <p style="text-align: center;">GIS（地理情報システム）を活用して、防災情報、被害情報等を一覧表と地図に登録し、災害情報のリアルタイムでの共有化を図る。 （開発・運用：（財）消防科学総合センター）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>災害情報一覧 エクセル</p> <p>（試行：23年度～24年度）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>連動 アクセス</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地図情報 マップル</p> <p>（本格運用25年度）</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">→</p>	
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0742-34-4930</p>

取組事例	多言語対応の観光客向け避難所マップの作成	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化観光都市である奈良市には年間約20万人の外国人観光客が訪れる。主要観光エリア内の一次避難場所の位置を示した観光客向け避難所マップを4ヶ国語（日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字））で作成し、市内の観光案内所等で配布するとともに、ホームページ上で提供している。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客等に対する避難場所の周知 	
実施時期	平成23年度	
事業費	500千円	
連絡先	危機管理課	電話 0742-34-4930

【避難所マップ（英語版）】

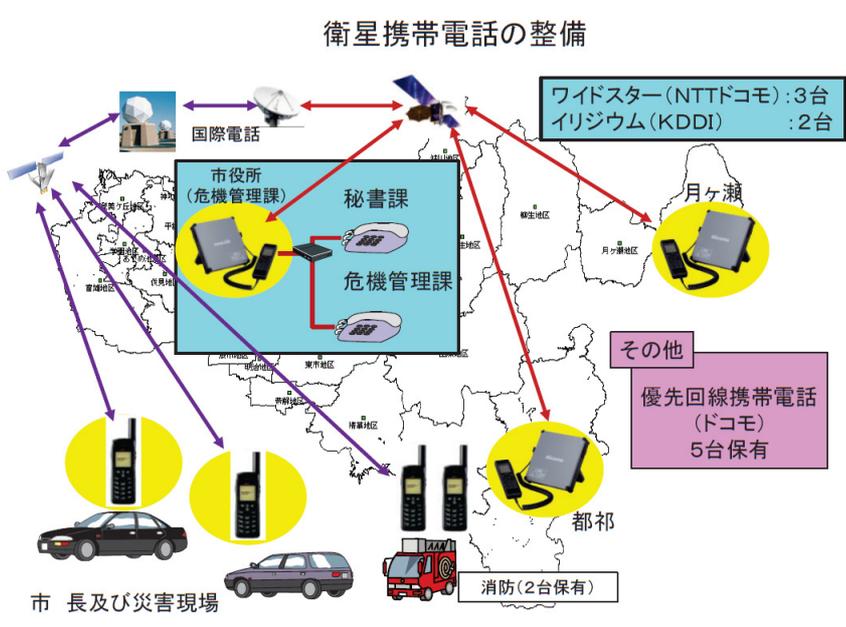


【避難所マップ（韓国語版）】



【避難所マップ（中国語（簡体字）版）】



<p>取組事例</p>	<p>衛星携帯電話の整備</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話を整備し、市役所（本所）と遠隔支所（月ヶ瀬及び都祁）間の確実な連絡手段を確保する。 市長が国内外へ出張中における確実な連絡手段を確保する。 	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における確実な情報伝達手段の確保 	
<p>実施時期</p>	<p>平成24年8月～9月</p>	
<p>事業費</p>	<p>1,600千円</p>	
<p>備考</p>	<p>NTTドコモ ワイドスターⅡ 3台 KDDI イリジウム9555 2台</p>  <p>衛星携帯電話の整備</p> <p>ワイドスター(NTTドコモ): 3台 イリジウム(KDDI): 2台</p> <p>市役所(危機管理課) 秘書課 危機管理課</p> <p>月ヶ瀬</p> <p>都祁</p> <p>市長及び災害現場</p> <p>消防(2台保有)</p> <p>その他 優先回線携帯電話(ドコモ) 5台保有</p>	
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0742-34-4930</p>

<p>取組事例</p>	<p>被災者支援システムの導入</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な災害や事故の発生時における、避難所運用や各種行政サービス、復旧・復興等各種業務の円滑・効率化を図る。 被災者台帳を基本とし、サーバー機2台でシステムを構築する。 (平成25年度から本格導入予定) 	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時、世帯単位の住民情報の一元的な管理による、円滑迅速な行政サービスの確保 	
<p>実施時期</p>	<p>平成25年4月</p>	
<p>事業費</p>		
<p>備考</p>		
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0742-34-4930</p>

取組事例	備蓄倉庫の整備（分散備蓄の推進）	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用備蓄物資の臨機な配布に向け、物資をできるだけ住民の近くに備蓄する観点から、良好に運用・管理できる倉庫数や、物資を主体的に活用される自主防災組織が小学校区を基本として設立されていることなどを勘案し、小学校区ごとに備蓄倉庫を設置する。 ・ 各倉庫には、非常食、毛布、簡易トイレの他、発電機、投光機等の資機材を備蓄する。また、市内の地域性を踏まえ、一定量を既存の公的施設に備蓄する拠点備蓄の整理も同時に行う。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最低限の物資の分散配置による、即応性の確保 ・ 分散備蓄の適正化と拠点備蓄の整備による、備蓄体制の強化 	
実施時期	平成23年度～平成24年度	
事業費	<p>新規倉庫設置</p> <p>平成23年度 19,655千円 （16ヶ所）</p> <p>平成24年度 25,577千円 （21ヶ所）</p>	
備考		
連絡先	危機管理課	電話 0742-34-4930

取組事例	避難所及び備蓄倉庫の鍵の配置	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一次避難所の鍵は、近隣に居住する市職員2名と避難所となる施設の管理者の計3名が保持し、臨機な対応が可能な体制を確保している。 ・ 備蓄倉庫については、一次避難所となる小学校の敷地内に設置しているため、当該避難所の鍵と同様に近隣に居住する市職員及び施設管理者が備蓄倉庫の鍵を保持し、非常食を備蓄する倉庫の安全性を確保するとともに、災害時の状況に応じて直ちに開扉できる体制としている。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速・確実な避難所開設 ・ 鍵の分散によるリスク回避 	
実施時期	平成24年度	
事業費		
備考		
連絡先	危機管理課	電話 0742-34-4930

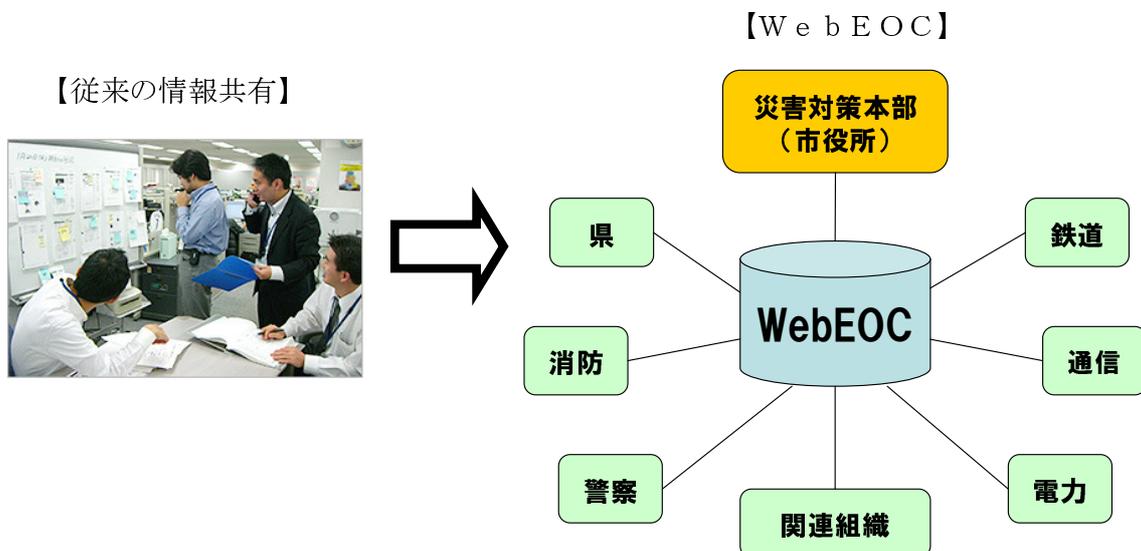
取組事例	「市町村広域災害ネットワーク災害相互応援に関する協定」の締結	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害の発生時など被災自治体独自では十分な応急対策が実施できない場合にそなえ、地形や地質、交通網などが異なる自治体間での広域連携により、応急対策や復旧措置などについて協力しあうシステムを構築するため、19市町村が協定を締結。 <p>【主な支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急対策・応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 (同時被災の可能性の低い遠隔地の自治体間で相互に活用) 職員の派遣(災害発生の初期から複数の自治体による援助が可能) 医療機関への被災傷病者等の受入 支援内容を調整する自治体(応援とりまとめ自治体)を設定することにより、円滑な応援体制を確保 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時における職員・物資等の迅速・確実な受援 	
実施時期	平成21年1月～	
事業費		
備考		
連絡先	市民安全課	電話 0743-52-4117

市町村広域災害ネットワーク 災害時相互応援に関する協定 締結市町村 (※)	備考
山梨県 甲府市	(※) 本協定は、平成21年1月に、 8市1町で締結し、その後、参加自治 体が、順次増加し、現在19自治体(1 8市1町)が参加しています。 (大和郡山市は、平成21年の協定締 結当初より参加。)
静岡県 磐田市	
岐阜県 可児市	
愛知県 刈谷市	
三重県 亀山市	
滋賀県 野洲市	
京都府 八幡市	
大阪府 泉大津市	
兵庫県 高砂市	
奈良県 大和郡 山市	
和歌山県 橋本市	
高知県 香南市	
島根県 益田市	
岡山県 玉野市	
山口県 柳井市	
福岡県 行橋市	
福岡県 苅田町	
佐賀県 神埼市	
宮崎県 日向市	

取組事例	自主防災組織による連絡協議会の設立	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営の枠組みのひとつとして小学校区を活用する。小学校区内の自主防災組織を連絡協議会的にまとめ、これを中心として、避難所の運営に取り組む。 この枠組みの中で、地域福祉・民生児童委員等と連携を図りながら災害時要援護者への対応も含めた運営方法について検討する。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における円滑な避難所運営 	
実施時期	平成24年11月～ 随時、話し合いを行っていく	
事業費		
備考	檀原市内には小学校区が16校区あり 自主防災組織は 平成24.11現在 141組織	
連絡先	危機管理課	電話 0744-22-4001

取組事例	民間福祉施設との協定締結による福祉避難所の確保	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間福祉施設（5施設）と、「災害時要援護者の避難場所として民間福祉施設等の協力」を締結し、福祉避難所の確保を図った。 ・ 協定の内容は、一般避難所では対応が困難な災害時要援護者が、当該福祉施設を使用できるよう協力を要請できるものである。 ・ この協定を活用するとともに、あわせて従来から指定している福祉避難所（市立幼稚園・市立保育所、デイサービスセンター）の運営体制を再検討し、より効果的な福祉避難所の運営体制を確保する。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉避難所の確保 	
実施時期	平成24年4月	
事業費		
備考		
連絡先	危機管理課	電話 0744-22-4001

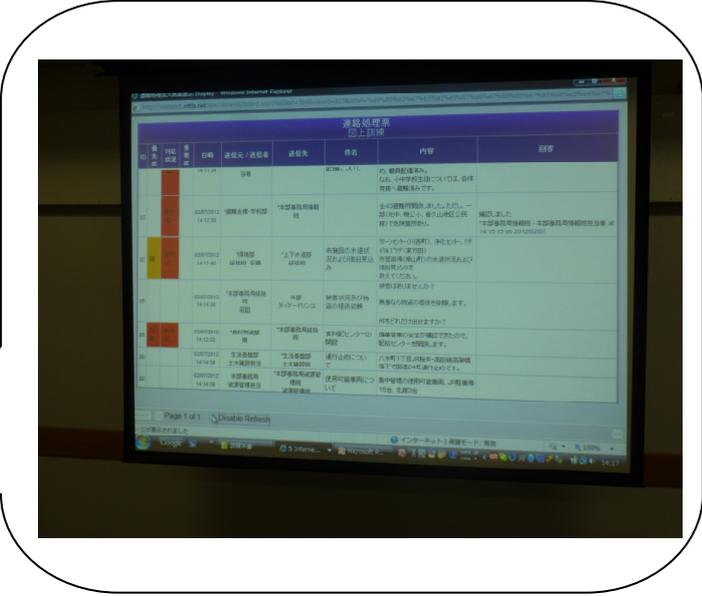
取組事例	クラウドを活用した情報共有システムの導入及び図上訓練の実施	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部における情報共有や関係機関との連携の推進を図るため、クラウドを活用した情報共有システム（WebEOC：ウェブイーオーシー（※））を導入 従来は、紙媒体でのやり取りを行う「状況付与型」の図上訓練を実施してきたが、平成23年度から、同システムを利用した図上訓練を実施して災害対策本部組織における情報処理及び情報伝達の実効性を検証するとともに市職員の災害対応能力の向上を図った。 <p>※ 檀原市と京都大学防災研究所及びN T Tとの共同研究により開発したもの</p>	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部における関係機関との連携及び情報共有の推進。 	
実施時期	平成18年度～	
事業費		
連絡先	危機管理課	電話 0744-22-4001



【WebEOCを利用した図上訓練】



【WebEOCの画面】



<p>取組事例</p>	<p>避難勧告等発令基準の見直し</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の避難勧告等発令の判断基準を見直し、より迅速・的確な判断に資する基準を策定する。 <p>【見直しのポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害の危険性を示す指標である「土壌雨量指数」と60分間積算雨量の相関関係（スネークライン）を勧告等発令基準に活用 メッシュ情報を活用し、危険度をできるだけ地区単位できめ細かく、分かりやすく過去の災害履歴を同時に活用 降雨状況等に応じ、適切な避難先への避難 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="427 943 836 1323"> <p>土砂災害発生基準線 (DL)・1h-60分 (SL)</p> <p>土砂災害発生危険基準線 (DL)</p> <p>土砂災害発生の可能性が低い領域</p> <p>土砂災害発生の可能性が高い領域</p> <p>1時間後予測</p> <p>2時間後予測</p> <p>3時間後予測</p> <p>現在時刻</p> <p>スネークライン (SL)</p> </div> <div data-bbox="970 949 1378 1323"> <p>危険度予測図 (メッシュ情報)</p> <p>1 kmメッシュ</p> </div> </div>	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な避難勧告等の発令と迅速な住民避難の実現 	
<p>実施時期</p>	<p>平成25年度を目途に策定</p>	
<p>事業費</p>		
<p>備考</p>	<p>「奈良県地域防災計画の見直しについて（中間報告）」にも掲載</p>	
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0747-22-4001</p>

取組事例	自主防災会単位での防災訓練の実施																																																																																																					
取組概要	<p>・ 紀伊半島大水害の経験を踏まえ、市内21団体を数える自主防災会単位でのきめ細かな防災訓練を実施し、各地域実情に即した避難場所の見直し、避難経路の設定等を進めている。</p> <p>平成24年度地区自主防災会等訓練一覧（予定含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施日</th> <th>地 区</th> <th>参加人数</th> <th>概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>5月19日</td><td>田園(4丁目)</td><td>30</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>2</td><td>6月2日</td><td>北宇智(居伝)</td><td>30</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>3</td><td>6月2日</td><td>田園(3丁目)</td><td>30</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>4</td><td>8月25日</td><td>南宇智</td><td>30</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>5</td><td>8月26日</td><td>宇智</td><td>100</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>6</td><td>9月8日</td><td>宇智(岡区)</td><td>35</td><td>震災対策講話、AEDの取り扱い・実習、消火器の取り扱い</td></tr> <tr><td>7</td><td>10月25日</td><td>本町</td><td>15</td><td>防災研修(京都市)</td></tr> <tr><td>8</td><td>11月18日</td><td>あづみ台</td><td>100</td><td>煙体験、放水体験、消火器・消火栓の取り扱い</td></tr> <tr><td>9</td><td>11月11日</td><td>新町①</td><td>30</td><td>防災講話、消火器・消火栓の取り扱い</td></tr> <tr><td>10</td><td>11月20日</td><td>大塔</td><td>15</td><td>災害地視察(田辺市熊野)</td></tr> <tr><td>11</td><td>12月1日</td><td>新町②</td><td>30</td><td>防災講話、消火器・消火栓の取り扱い</td></tr> <tr><td>12</td><td>12月8日</td><td>南阿太</td><td>50</td><td>防災講話(耐震診断)</td></tr> <tr><td>13</td><td>12月9日</td><td>新町③</td><td>30</td><td>防災講話、消火器・消火栓の取り扱い</td></tr> <tr><td>14</td><td>2月1日</td><td>阪合部</td><td>50</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>15</td><td>2月2日</td><td>野原</td><td>100</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>16</td><td>2月24日</td><td>五條東</td><td>100</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td>17</td><td>3月16日</td><td>二見</td><td>100</td><td>AEDの取り扱い・実習、消火器の取り扱い</td></tr> <tr><td>18</td><td>3月中旬</td><td>北宇智</td><td>100</td><td>防災講話</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>合 計</td><td>975</td><td></td></tr> </tbody> </table>			実施日	地 区	参加人数	概 要	1	5月19日	田園(4丁目)	30	防災講話	2	6月2日	北宇智(居伝)	30	防災講話	3	6月2日	田園(3丁目)	30	防災講話	4	8月25日	南宇智	30	防災講話	5	8月26日	宇智	100	防災講話	6	9月8日	宇智(岡区)	35	震災対策講話、AEDの取り扱い・実習、消火器の取り扱い	7	10月25日	本町	15	防災研修(京都市)	8	11月18日	あづみ台	100	煙体験、放水体験、消火器・消火栓の取り扱い	9	11月11日	新町①	30	防災講話、消火器・消火栓の取り扱い	10	11月20日	大塔	15	災害地視察(田辺市熊野)	11	12月1日	新町②	30	防災講話、消火器・消火栓の取り扱い	12	12月8日	南阿太	50	防災講話(耐震診断)	13	12月9日	新町③	30	防災講話、消火器・消火栓の取り扱い	14	2月1日	阪合部	50	防災講話	15	2月2日	野原	100	防災講話	16	2月24日	五條東	100	防災講話	17	3月16日	二見	100	AEDの取り扱い・実習、消火器の取り扱い	18	3月中旬	北宇智	100	防災講話			合 計	975	
	実施日	地 区	参加人数	概 要																																																																																																		
1	5月19日	田園(4丁目)	30	防災講話																																																																																																		
2	6月2日	北宇智(居伝)	30	防災講話																																																																																																		
3	6月2日	田園(3丁目)	30	防災講話																																																																																																		
4	8月25日	南宇智	30	防災講話																																																																																																		
5	8月26日	宇智	100	防災講話																																																																																																		
6	9月8日	宇智(岡区)	35	震災対策講話、AEDの取り扱い・実習、消火器の取り扱い																																																																																																		
7	10月25日	本町	15	防災研修(京都市)																																																																																																		
8	11月18日	あづみ台	100	煙体験、放水体験、消火器・消火栓の取り扱い																																																																																																		
9	11月11日	新町①	30	防災講話、消火器・消火栓の取り扱い																																																																																																		
10	11月20日	大塔	15	災害地視察(田辺市熊野)																																																																																																		
11	12月1日	新町②	30	防災講話、消火器・消火栓の取り扱い																																																																																																		
12	12月8日	南阿太	50	防災講話(耐震診断)																																																																																																		
13	12月9日	新町③	30	防災講話、消火器・消火栓の取り扱い																																																																																																		
14	2月1日	阪合部	50	防災講話																																																																																																		
15	2月2日	野原	100	防災講話																																																																																																		
16	2月24日	五條東	100	防災講話																																																																																																		
17	3月16日	二見	100	AEDの取り扱い・実習、消火器の取り扱い																																																																																																		
18	3月中旬	北宇智	100	防災講話																																																																																																		
		合 計	975																																																																																																			
意義・効果	<p>・ 災害に対する市民意識の高揚と対応能力の向上</p>																																																																																																					
実施時期	平成24年4月～平成25年3月																																																																																																					
事業費																																																																																																						
備考																																																																																																						
連絡先	危機管理課	電話 0747-22-4001																																																																																																				

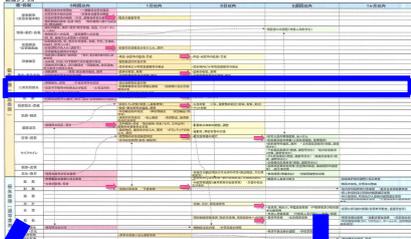
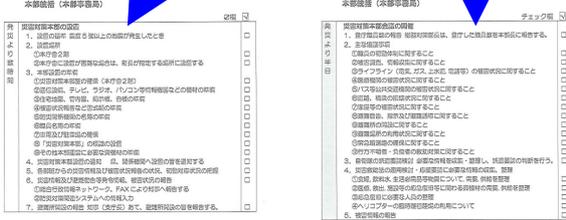
<p>取組事例</p>	<p>五條市役所と支所間の連絡体制の確保 (通信衛星によるインターネット通信の整備)</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紀伊半島大水害の発生を受け、通信が遮断された場合の通信網の確保が問題となっていた。そこで、災害時に通信回路が切断された場合でも、情報を受発信するために最低限必要な通信手段である衛星インターネットを整備した。 <p style="text-align: center;">設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 五條市役所西吉野支所 住民厚生課 ② 五條市役所大塔支所 市民生活課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎債（重点事業枠）及び平成 25 年度市町村衛星インターネット整備事業助成交付金を活用（県情報システム課） ・ 今後各地域の事情に則して、設置場所の増設を検討する。 	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における連絡体制の確保 	
<p>実施時期</p>	<p>平成24年10月～</p>	
<p>事業費</p>	<p>約2,000千円</p>	
<p>備考</p>		
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0747-22-4001</p>

取組事例	避難所のW i - F i 化	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における通信手段の確保等を目的として近鉄ケーブルネットワーク(株)、こまどりケーブルネットワーク(株)に働きかけ、主な避難所のW i - F i 化を進め、避難所において高速インターネットが利用可能な環境作りを行っている。 ・ 設置箇所については調整中であるが市内主要避難所及び大塔町内、西吉野町の避難所に設置を進めている。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における通信手段の確保 	
実施時期	平成24年10月～	
事業費		
備考	初期費用等は各社が負担し、電気代（ランニングコスト）は市が負担する。	
連絡先	危機管理課	電話 0747-22-4001

取組事例	ミニコンビニの開設	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紀伊半島大水害後、大塔町内の食料品、日用品等の販売店がなくなったことから、大塔町内の住民は五條市街地まで買い出しに出かけている状況であった。 ・ 各種団体に大塔町内での物品販売を働きかけたところ、大塔ふるさと財団が大塔ふれあい交流館でミニコンビニをオープンさせ、食料品、日用品等の販売を行うことに至った。 ・ これら商品は、災害時には備蓄物資として活用することを考えている。 <div style="text-align: center;">  <p data-bbox="986 1240 1238 1272">ミニコンビニの様子</p> </div>	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用の備蓄物資の充実 ・ 大塔町内唯一の物品販売所であり、付近住民の使用頻度が高く、住民定住化に寄与 	
実施時期	平成24年4月～	
事業費		
備考	大塔ふれあい交流館は、大塔町内の指定避難所となっている。	
連絡先	大塔ふれあい交流センター	電話 0747-23-5226

取組事例	市町村域を越えた避難	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紀伊半島大水害では、隣接する十津川村の長殿地区から、五條市大塔町の避難所「ふれあい交流館」へ避難された事例があった。十津川村にも連絡し、避難者についての安否情報を共有した。 ・ 災害の状況によって、市町村外への避難が適切な場合もあり、特に、市町村界に近い集落の住民については、隣接市町村への避難も視野に入れて検討する必要がある。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ より迅速・安全な避難が可能 	
実施時期		
事業費		
備考		
連絡先	危機管理課	電話 0747-22-4001

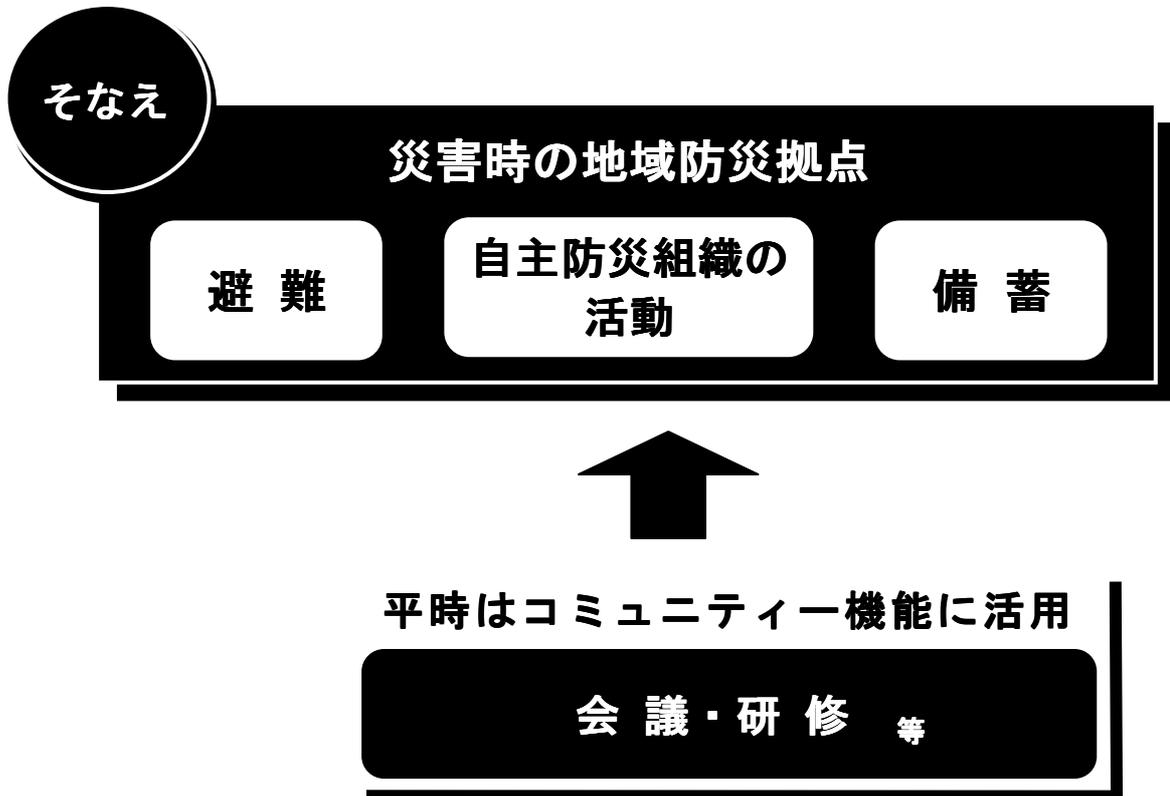
取組事例	避難情報伝達方法の調査	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 「自助7割、共助2割、公助1割」の言葉のとおり、災害時における自助は非常に重要であり、「公」として住民自らの避難を支援するために、避難情報を住民に届けることは非常に重要と考える。 川西町では、防災行政無線の戸別受信機を各戸配布しているが、これだけでは避難情報を住民へ確実に伝えるには不十分と考えている。 生活スタイルの多様化や、インターネット・携帯電話などの情報技術の進歩を踏まえ、「今の時代」に見合った情報伝達方法を、一つだけでなく複数の手法を組み合わせることで、出来るだけ多くの住民に迅速・確実に情報を伝達できる方法について、調査研究を進めていく。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="408 958 810 1321" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>エリアメール</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体ごとに加入。主に都市部で有効 特定エリア内のドコモ、au、ソフトバンクの携帯端末に無償で一斉情報を発信可能  <p style="text-align: right;">予算:0円</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">町役場PC</p> </div> <div data-bbox="818 958 1149 1321" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>防災ラジオ</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸別受信機よりも安価で、防災行政無線が受信できるラジオを各世帯に設置する。 普段はAM・FMラジオとして使用。防災無線の放送があれば自動で切り替わる。 戸別受信機のように、地域を限定した放送はできない。  <p style="text-align: center;">予算:17,000千円 (5,000円×3,400世帯)</p> </div> <div data-bbox="1157 958 1473 1321" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>ソーシャルネットワークサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの普及により、SNSを活用した情報発信も有効。 町から平時時より情報を発信し、利用者数の増大を図っておく必要がある。 <p style="text-align: center; font-size: small;">スマートフォン等によるSNSを活用した双方向の情報網(ツイッター、Facebookなど)</p>  <p style="text-align: right;">予算:0円</p> </div> </div>	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における住民への避難情報の効果的な伝達 	
実施時期	平成24年10月～	
事業費		
備考		
連絡先	総務課	電話 0745-44-2211

<p>取組事例</p>	<p>災害時職員初動マニュアルの作成</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「迅速な初動対応が出来れば救える命もある」「初動対応が被災者の早い時期での生活復旧に繋がる」との考えのもと、川西町では、災害時に職員がとるべき行動についての手順を具体化する。 防災担当者だけでなく、配属される職員も参加することで、自らの役割を理解しながら現場の意見も取り入れた、川西町に見合ったマニュアルを作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 誰が読んでも理解できる、読むだけで行動できる ② 誰が何をすべきかわかる。 ③ 指示がなくても行動できる。 ④ いつ何をすべきか、時間を意識して行動できる <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>全体プロセス</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 250px;"> <p>各機能別に初動でやるべきことをリストアップしたチェックリストです。誰が役割を振り分けられても動けるよう、作業説明とフローを記載しておきます。</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>チェックリスト</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 250px;"> <p>各班別に初動でやるべきことを時系列に並べたチェックリストです。読めば動けるよう、作業説明とフローを記載しておきます。</p> </div> </div>	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における迅速・的確な初動対応の実現 	
<p>実施時期</p>	<p>平成24年10月～平成25年3月</p>	
<p>事業費</p>	<p>12,600千円</p>	
<p>備考</p>		
<p>連絡先</p>	<p>総務課</p>	<p>電話 0745-44-2211</p>

取組事例	防災拠点施設の整備	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、社会教育施設として利用している久度地区にある中央公民館を、コミュニティと防災とを複合した施設に改築する。 <p>【見直しのポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域コミュニティと自主防災組織の研修施設として、また同地区の備蓄倉庫を整備し、非常時には避難所として活用できる複合施設を検討。 ② 王寺町久度地区はほぼ全域が浸水想定区域となっており、当該施設も浸水想定区域内にあるが、床高を高くすることにより、施設内が浸水せず、避難所として利用できる施設とする。 	
意義・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所としての安全性と機能性の向上 ・ 平時における防災訓練・防災研修の充実 	
実施時期	平成24年度～	
事業費	未定 ※平成24年度緊急防災・減災事業債を活用	
備考	地域に密着した施設となるよう、平常時の利用形態も考慮して整備	
連絡先	総務課	電話 0745-73-2001

■整備方針

現況の本館、分館の施設機能と利用状況、また王寺町地域交流センターなど周辺施設との連携・棲み分けも踏まえ、以下のような施設コンセプトと必要機能を導いた。



本施設の整備コンセプトは、「災害時の地域防災拠点」。「避難所機能」「自主防災組織の活動機能」および「備蓄機能」を有する複合施設として整備することを基本方針とする。

避難所としては、現状を維持する程度の人数を受け入れることができる規模とし、高齢者対応やトイレ、給湯室など水廻り機能も比較的大きめに確保する。

平時はこれらのスペースをできる限り有効に活用するため、自治会など地域の集会利用も含めた「コミュニティー機能」として活用できるようにすることから、ここでは特に自主防災組織等の研修や訓練が行える施設とするとともに、多目的に利用できる会議室形式を中心に整備する。

<p>取組事例</p>	<p>避難勧告等発令基準の見直し</p>	
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県河川課、防災統括室、大和川河川事務所及び奈良地方気象台の協力を得て、現在の避難勧告等発令の判断基準を見直し、より迅速・的確な判断に資する基準を策定する。 <p>【見直しのポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大和川河川事務所の協力を得て、直近の王寺水位観測所で水位を設定。避難にかかる時間も考慮し、避難勧告等判断基準に活用 ② さらに下流でも浸水の危険があるため、藤井水位観測所でも水位を設定し、避難勧告等判断基準に活用する。 ③ 対象地区を町丁目単位できめ細かく、分かりやすく内水氾濫の基準策定についても検討 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="427 994 831 1267">  </div> <div data-bbox="858 1003 1268 1267">  </div> </div> <p>国、県、町による打合せ会議 (平成 24 年 11 月 1 日県庁にて)</p> <p>国、県、町による現地視察 (平成 24 年 11 月 29 日大和川にて)</p>	
<p>意義・効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な避難勧告等の発令と迅速な住民避難の実現 	
<p>実施時期</p>	<p>平成25年度を目途に策定</p>	
<p>事業費</p>		
<p>備考</p>	<p>「奈良県地域防災計画の見直しについて（中間報告）」にも掲載</p>	
<p>連絡先</p>	<p>危機管理課</p>	<p>電話 0747-22-4001</p>

